令和四年第十一回

世田谷区教育委員会定例会

時　令和四年六月三日

所　世田谷区教育委員会会議室

午前十時開議

○渡部教育長　ただいまから令和四年第十一回世田谷区教育委員会定例会を開会いたします。

本日、亀田委員はオンラインで参加しております。

なお、今回は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第十四条第三項に基づき会議は成立していますので、申し添えます。

まず、次第の1、令和四年第十回定例会、第二回臨時会会議録の承認についてですが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○渡部教育長　御異議なしと認め、会議録を承認することといたします。

次第の2、本日の署名委員を指名させていただきます。中村委員と鈴木委員、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、議案一件と事務局からの報告が二件ございます。

それでは次第の3、議事に入ります。

日程第一を上程いたします。

〔大野調整係長朗読〕

日程第一　議案第三十八号　区議会提出議案に関する意見聴取（令和四年度一般会計補正予算案（第二次）（教育委員会事務局所管分）及び令和四年度学校給食費会計補正予算案（第一次））

○渡部教育長　議案第三十八号につきまして、知久教育総務部長より提案理由の説明をお願いいします。

○知久教育総務部長　議案第三十八号について御説明申し上げます。

本案は、令和四年第二回世田谷区議会定例会に提出予定である令和四年度一般会計補正予算案（第二次）（教育委員会事務局所管分）及び令和四年度学校

給食費会計補正予算案（第一次）について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第二十九条の規定に基づき、区長から意見を求められましたので提案するものでございます。

補正予算案の内容を御説明いたします。別添、世田谷区補正予算を御覧ください。

まず、一般会計補正予算案（第二次）でございます。表に、08教育費の補正額がございます。今回、補正額は二億二千四百八十四万一千円の増額となり、補正後の教育費総額は二百五十六億五千五百六十一万二千円となっております。

続きまして、個別事業の補正予算案の内容について御説明します。七六ページを御覧ください。

(6)学校給食費会計繰出金（教育委員会事務局）を御覧ください。小・中学校給食費食材費上昇への対応として、食材費の上昇分、一〇％相当分を全額公費負担するために、学校給食費会計繰出金について増額補正するものでございます。補正額は二億二千四百八十四万一千円を計上しております。

なお、歳入につきましては、都の補助金を歳出と同額を見込んでおり、地方創生臨時交付金を活用する予定でございます。

以上が一般会計補正予算案（第二次）（教育委員会事務局所管分）の概要でございます。

続きまして、学校給食費会計補正予算案（第一次）でございます。一〇ページにお戻りください。

まず、歳入でございますが、先ほど御説明いたしましたとおり、小・中学校給食食材費上昇への対応として、食材費の上昇分一〇％相当分を全額公費負担するために、一般会計から繰入金を二億二千四百八十四万一千円増額するものでございます。

次に、歳出につきましては、学校給食費について歳入と同額を計上するものでございます。補正後の予算総額は三十三億一千二百四十一万九千円となっております。

以上が学校給食費会計補正予算案（第一次）の概要でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○渡部教育長　ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○渡部教育長　それでは、議案第三十八号、区議会提出議案に関する意見聴取（令和四年度一般会計補正予算案（第二次）（教育委員会事務局所管分）及び令和四年度学校給食費会計補正予算案（第一次））について採決を行います。

本件を原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○渡部教育長　御異議なしと認め、本件を原案のとおり承認いたします。

それでは、次第の４、報告事項の聴取に入ります。

(1)放課後児童健全育成事業の運営方針（素案）の検討状況等について、本件に関して、加野生涯学習・地域学校連携課長より説明をお願いします。

○加野生涯学習・地域学校連携課長　それでは、放課後児童健全育成事業の運営方針（素案）の検討状況等について御説明をいたします。

１、主旨でございます。令和四年一月三十一日及び二月二十五日の文教常任委員会、同年二月一日、二十八日の福祉保健常任委員会、また、教育委員会においても御報告をしました放課後児童健全育成事業の運営方針等について、検討状況等を報告いたします。

２、子ども・保護者へのアンケート結果について、別紙１、アンケート結果（概要）から御説明をいたします。

右上に通しページが記載してございます。五ページをお開きください。中ほどの2、アンケート調査結果の(1)保護者アンケートですが、記載の調査対象者にウェブ上で御回答をいただきました。有効回答数七千三十八人、回収率は三六・六％でした。

一枚おめくりいただいて、六ページを御覧ください。(2)児童アンケートです。①新ＢＯＰ学童クラブ登録者と②、未登録者にアンケートを実施しました。登録者は有効回答数三千三百九十四人、回収率は四五・六％でした。未登録者へは、ＢＯＰや児童館等でアンケート用紙に御記入をいただき、有効回答数は一千七人でした。

中ほどの3、結果概要（抜粋）の内容を少し御説明いたします。新ＢＯＰで児童が楽しく過ごせているかという問いに対して、保護者では「はい」が七六・七％、次のページで、学童クラブ登録者の児童では「とても楽しい」、「楽しい」を合わせて九五・三％となっております。

七ページ中ほどを御覧ください。②楽しく過ごせている理由では、「友達と遊べるから」が九四・四％、「校庭や体育館で遊べるから」が六六・九％となっています。

一方、八ページ上段で、「楽しくない」と回答した理由としては、「やりたいことができないから」が五四・三％、「親しい友達と遊べない」が四一・九％でした。

次に、九ページを御覧ください。放課後における自立に向けての支援についてどう思うかの問いに対して、次ページのグラフでございますが、「より充実させてほしい」が五一％、「今のままでよい」が三八％と、児童の自立への支援の必要性が示されている一方、自由意見では、子どもを一人で留守番させることへの不安の声もありました。

一二ページを御覧ください。⑤新ＢＯＰ学童クラブの運営時間で困ったこと

があるかの問いに対し、「ほぼ毎日」、「週に数日程度」、「月に数日程度」を合わせると、二三・九％の保護者が、六時十五分までの運営時間で困ったことがあると回答し、理由は、「仕事で遅くなったとき」が八六・七％で、対応として、「仕事を断った、調整した」が四二・七％、「子どもだけで留守番した」が二八・七％でした。

一三ページに続きまして、「困ったことがある」との回答のうち、午後七時まで運営時間があればよかったとの回答が七三・五％でした。

⑦、新ＢＯＰ学童クラブの代わりに、民間事業者が学校外で運営する事業所を利用したいかとの問いに対して、「利用したい」が四三％で、「利用したくない」の一六・八％を大きく上回りました。

また、一四ページで、その理由としては、「保護者の帰宅まで子どもがいられること」が六五・八％で、次いで、「様々な教育や習い事のサービスが受けられること」が五三・七％でした。

初めのかがみ文にお戻りください。３、「世田谷区放課後児童健全育成事業の運営方針」の素案についてでございます。運営方針につきましては、これまで検討委員会を四回開催し、素案をまとめてまいりました。

次ページの中ほどから記載の、検討委員会での主な意見を踏まえまして、三ページ中ほど、(3)、意見を踏まえた運営方針案の策定に当たっての方向性として、記載のとおりまとめてございます。

一六ページを御覧ください。別紙２でございます。左上に記載のとおり、令和二年度に実施した新ＢＯＰあり方検討委員会報告書による現行の新ＢＯＰ学童クラブの運営体制をベースとし、民間事業者も一部活用等による見直しを検討をすべきとの提言を受けて、庁内でも民間事業者の導入を検討しているところですが、放課後児童健全育成事業者の質の向上を図るため、運営方針検討委員会を立ち上げ、全六回の予定で検討を進めております。

右側の中ほどでございますが、「策定にあたっての方向性」として、八つの方向性をお示ししています。また、素案の構成につきましては、下段に記載の八つの章立てとしております。詳細については、別添の運営方針素案を後ほど御覧ください。

それでは、かがみ分にお戻りください。三ページを御覧ください。４、運営時間延長モデル事業再開についてです。新型コロナウイルス感染症の拡大により、令和三年度から一旦休止とした運営時間延長モデル事業について、年内のできるだけ早期にモデル事業を再開し、今後、全校での時間延長の実施についても検討をしてまいります。

保護者アンケートでは、開所時間で困ったことがあったとの回答が二三・九％あります。

次のページに続きますが、国の放課後児童クラブ運営指針解説書では、保護者の就労時間、状況の多様化を踏まえまして、地域での保育所等の開所時間等も参考とすることが望まれると示されており、また、二十三区では、世田谷区以外の全ての区で、十九時以降の運営時間を実施していることから、早期の運営時間の見直しが必要と考えております。

今回のモデル実施では、勤務状況等に合わせ、週一回、二回などの利用もできるスポット的な運用の実施と検証も行ってまいります。

５、活動スペース拡大に向けた学校施設の利用確保についてです。大規模化、狭隘化している新ＢＯＰについて、活動スペースの拡大のため、普通教室及び特別教室等の利用確保を進めております。

(1) 調整状況です。現在、全ての新ＢＯＰを対象に、ヒアリング及び現地調査を行い、スペースの拡大が必要な新ＢＯＰを確認しております。利用確保の状況は表に記載のとおりです。

今後の進め方といたしましては、児童が安全に利用しやすい状況とすること

を主眼に、普通教室に加え、特別教室等の利用も含め、調整を進めてまいります。

6、スケジュールです。令和四年七月の福祉保健・文教常任委員会で、運営方針案、時間延長モデルについて、九月の同常任委員会では、民間の放課後児童健全育成事業の活用の考え方等について御報告し、併せて教育委員会にもお諮りする予定です。

報告は以上でございます。

○渡部教育長　ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

よろしいでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○渡部教育長　それでは、次に進みます。

(2)魅力ある図書館づくりに向けた検討状況等について、本件に関して、會田中央図書館長より説明をお願いします。

○會田中央図書館長　それでは、魅力ある図書館づくりに向けた検討状況等について御報告いたします。

1の主旨でございます。区立図書館では、第二次世田谷区立図書館ビジョン第三期行動計画に基づき、いわゆる三つの柱、中央図書館のマネジメント機能を強化、民間活用による図書館サービスの充実、(仮称)図書館運営協議会の設置によるガバナンスの仕組みづくりなど、魅力ある図書館づくりに向けて取り組んでいるところですが、その進捗、検討状況について御報告するものです。

2の検討状況等についてです。こちらにつきましては、取組み項目ごとに別紙を設けておりますので、別紙を中心に御説明をさせていただければと思います。

別紙1を御覧ください。中央図書館マネジメント機能強化に向けた取組み状況です。今回はレファレンス機能及び研修機能の強化、充実というところの御説明でございます。

1、レファレンス機能強化というところで、国立国会図書館レファレンス協同データベースの活用から、地域図書館の窓口サービス支援強化の仕組み整備ということで、五点掲げてございます。その中でも真ん中にあります三番の各種相談事業の充実というところでは、利用者の課題解決支援策として、図書館の場を活用した庁内部署との連携による相談事業を充実してまいりたいと考えてございます。

また、一番下でございますが、以前に御報告もいたしましたが、オンラインにより中央図書館で対応する窓口サービス支援強化の仕組みについて検討しているところでございます。

裏面を御覧ください。研修の主な計画というところで記載させていただいてございます。主催でございますが、中央図書館だけでなく、文科省や都立中央図書館、また、日本図書館協会の研修にも積極的に参加するとともに、真ん中に対象とございますが、いわゆる新規採用職員や転入職員向けの研修、中堅職員向け、また、館長向けというような、段階ごとの研修ということを意識しながら構成してまいりたいと考えてございます。

この中でも、中央図書館の一番下にマネジメント研修ということで、地域図書館長、副館長対象とございますが、これは新しい研修でございまして、他自治体の特色ある図書館運営事例等の研究ということで、外部講師に当たるなど、今、実現に向けて整えているところでございます。

続きまして、二番目の民間活用による図書館サービスの充実に向けた取組みでございます。別紙2を御覧ください。

指定管理者制度による管理運営状況ということで、四月一日から経堂図書館

に加えまして、烏山図書館及び下馬図書館ということで、三館が指定管理者制度による運営ということで開始されているところでございます。その運営状況で主なサービス拡充内容ということで、烏山図書館については、開館時間が二十一時までになったということ、新規サービスというところの三点目、特に図書館入りロショーケース内の特別展示など、また、下馬図書館では、今まで月曜閉館でございましたが月曜日も開館するという形で、開館日の拡大でございますとか、新規サービスというところでは、こちらも三つ目のポチですが、商店会・区内大学等連携イベントということで実施などを行っているところです。また、経堂図書館につきましては、平成二十九年四月一日から第二期ということで継続でございますが、こちらの新規サービスということで、ｆｌｉｅｒと呼ばれております要約サービスの導入など、また、区内大学との連携講座なども行っているというところです。

運営状況ということで、右側に来館者数や貸出数、また、障がい者施設の自主生産品の販売も行っておりますので、この売上金額というようなところで記載させていただいているところでございます。

裏面でございますが、図書館カウンター下北沢の運営状況です。こちらは指定管理ではございませんが、三月三十日から新しく下北沢が開設いたしましたので、その状況ということで、併せて御報告をさせていただきます。

来館者数は記載のとおりでございますが、今までの二子玉川や三軒茶屋にきましても、土日でも三百人程度来ると、かなりの来館者数という実績でございますが、三月三十日の初日には、五百人以上の方にお越しいただいたというようなことで、貸出数や障がい者施設、自主生産品の販売などについても、まずは好調なスタートを切ったというふうに考えてございます。

続きまして、(3)（仮称）図書館運営協議会の設置に向けた取組みでございます。こちらにつきましては、別紙３を御覧ください。

１、構成員案ということで、表を記載させていただいておりますが、以前に御報告した区民委員の公募というところでは、選考を作文、面接と行いまして、四名の方を内定というような形で進めているところです。以下、学識経験者から様々な、なるべく多様な意見を持った幅広い形での意見を交わすことのできる協議会というところで、人選に入っているところでございます。

２、活動内容等ということで、図書館運営状況の評価・検証や図書館運営・サービス等の検討・協議ということで行ってまいります。初回を何とか七月に開催したいというところで準備を進めているところでございます。

これらの取組み状況につきましては、また随時、この教育委員会のほうにも御報告しながら進めてまいりたいと考えてございます。

説明は以上でございます。

○渡部教育長　ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

○渡部教育長　(3)その他の連絡事項等はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○渡部教育長　ないようですので、次回の教育委員会は、六月二十八日火曜日午前十時から教育委員会会議室において開催いたします。

以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして令和四年第十一回世田谷区教育委員会定例会を閉会いたします。

午前十時二十三分閉会